



平成 17 年 4 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 Y O Z A N
(商 号 : 株 式 会 社 鷹 山)
代 表 者 の 役 職 名 代 表 取 締 役 社 長 高 取 直
(J A S D A Q コード番号 6830)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 C00 中 村 勉
T E L 0 3 - 4 3 8 6 - 2 2 2 5

PHS サービス (テレメトリングサービスを除く) の新規受付停止
及びテレメトリングプラン料金改定のお知らせ

当社は、平成 17 年 4 月 20 日 をもちまして PHS サービス (テレメトリングサービスを除く) の新規受付を停止致します。(テレメトリングサービスにつきましては、平成 17 年 2 月 15 日 より新規受付停止をしております)

当該サービスにつきましては、今後、お客さまのご利用状況等を見つつ、サービス終了の検討を進めてまいります。

また、テレメトリングプランの料金改定を平成 17 年 10 月 1 日 より実施します。
詳細は下記をご覧ください。

記

1. PHS サービス (テレメトリングサービスを除く) の新規申込み受付停止について
当社は、平成 14 年 8 月 1 日 に東京通信ネットワーク株式会社(現 株式会社パワードコム) から PHS 事業の営業譲渡を受けましたが、平成 17 年 12 月 より商用サービス開始を予定しております W i M A X 規格による無線 I P 電話サービスの準備に経営資源を集中するため、平成 17 年 4 月 20 日 をもちまして PHS サービス (テレメトリングサービスを除く) の新規受付を終了致します。
なお、同サービスにつきましては、今後お客さまのご利用状況等を考慮の上、サービス終了の検討を進めて参ります。
2. テレメトリングプランの料金改定について
平成 17 年 10 月 1 日 より基本料金を改定します。
現 行 : 680 円 (税込 714 円) / 月
改定後 : 2,600 円 (税込 2,730 円) / 月
3. 児童見守りシステムについて
平成 17 年 4 月 15 日 付け「児童見守りシステム端末受注のお知らせ」にて記載いたしましたとおり、品川区より受注いただいた「児童見守りシステム」は PHS のネットワークを活用しておりますが、今般新規受付停止の対象となるサービスのうち、「児童見守りシステム」に係るサービスは W i M A X 方式によるネットワークにて巻き取りが可能となる時まで新規受付停止の対象外としております。

4. VS フォンサービスについて

VS フォンサービス（オンデマンドサービスを含む）についても、平成 17 年 4 月 20 日を持ちまして新規受付停止を行います。

5. 業績に与える影響

当社は、次世代ワイヤレスブロードバンド網の構築を目指しております。そして、その実現をWiMAXと呼称される規格で行うに際し、既存のPHS網の設置ポイントを応用することが最も低コストで現実的な手段であると考えております。従いまして、事業収益力を失ったPHS網を早期にWiMAX網に改修し、事業競争力と収益力の回復を図ります。

これに伴い、PHSによる現在の収入の減少、一時的な償却費用の膨張等目先の赤字幅の拡大を容認した上で、会社全体の抜本的変革を急ぎます。

PHSサービスの終了に関して検討した結果は決定次第ご報告いたしますが、終了を決定し実施した場合は年間 50 億円の赤字幅が縮小され、当社の早期黒字化に直接寄与するものと確信いたします。

また、日本国にてWiMAXによるワイヤレスブロードバンドサービスをいち早く提供することは、世界のWiMAXの推進を目指すグループから見て強い信頼のもとでの協力を生み、当社の事業を更に確実なものとして行きます。

数値の詳細につきましては、今後のお客さまのPHSサービスご利用状況及び、サービス終了の時期によって変動するものであること、また、WiMAX規格による無線IP電話サービス収支を含めた平成 17 年度の事業計画を現在策定中であることから、平成 16 年度決算報告までに業績予想の開示としてお知らせいたします。

以上